

だまされ ないで!

足立区消費者センター ▲ ADACHI CITY

11号
通信

相談専用：03-3880-5380
相談時間：平日午前9時～午後4時45分
令和2年1月10日発行

梅田 7-33-1 エルソフィア 2階
☎ 03-3880-5385

要
確
認

もしかしたら 欠陥品 かも…

我が家の

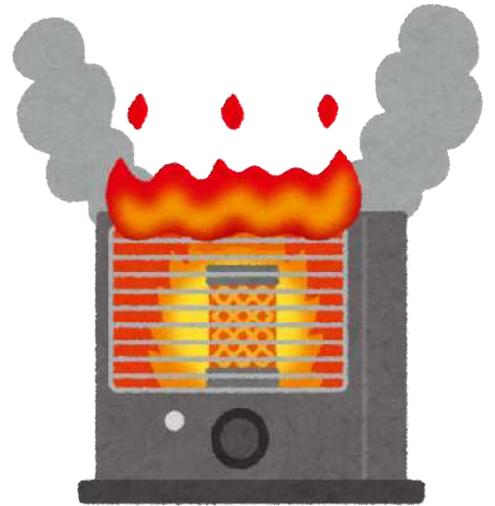
ストーブ大丈夫! ?

事例

自宅で使っているストーブから突然火があがり、煙が部屋内に充満した。幸い、燃え広がる前に消火することができ、大事にはいतरなかつた。

このストーブについて調べたところ、火災発生の恐れがあるということで、メーカーがリコール^{*}の届出を行い、回収中の製品であった。

^{*}リコールとは、製品に欠陥があることが判明した場合に、無償修理・交換などを行うこと



対策

1 話題になったら 必ず確認!

リコール対象の製品を知らずに継続使用したことで火災や死亡事故も発生しています!
リコール情報を聞いたときは、**使用中の製品が該当していないか必ず確認しましょう!**

2 気になるときは 調べる!

使用中の製品がリコール対象か気になったときは、**メーカーに直接問い合わせるか、インターネットで調べる**ことが大切です。

[参考] 消費者庁リコール情報サイト

<https://www.recall.caa.go.jp/>



不安に
思ったときは

足立区消費者センターにご相談ください。

けん坊(足立区消費者センター キャラクター)